

指定ごみ袋が 入手できない場合の

**期間延長
のお知らせ**

ごみの出し方(臨時措置)

上田市では、指定ごみ袋が入手できない方を対象に、指定ごみ袋以外でのごみ出しを可能とする臨時措置を実施しておりますが、一部の店舗では引き続き指定ごみ袋の入手が難しい状況が見られるため、7月15日までとしていた臨時措置期間を8月31日まで延長することといたします。

対 応 期 間 (延 長)

6月15日 から **8月31日** まで

※状況により期間を変更する場合があります。

指定袋が手に入らない場合

**指定袋と同等サイズ(15～50ℓ)の
透明または半透明のビニール袋に入れ、**
①ごみの種類 ②自治会 ③氏名
(可燃・プラ・不燃)



を油性ペン等で記入し、袋の口をしばって出してください。

使用できないもの



- ・ごみの収集日や分別方法に変更はありません。
- ・ごみを出す際は、指定ごみ袋の使用を優先してください。
- ・指定ごみ袋は、今後も例年と同程度の数量が毎月入荷される見込みですので、ご安心ください。
- ・必要以上の購入はお控えいただき、多くの市民の皆様が指定ごみ袋を利用できるよう、ご協力をお願いします。